

台東区子供読書活動推進計画(第四期)パブリックコメント実施結果

意見受付期間	令和元年12月17日(火)～令和2年1月9日(木)		
意見受付場所	区公式ホームページ、各区民事務所・分室・地区センター、区政情報コーナー、中央図書館、中央図書館浅草橋分室、中央図書館谷中分室、根岸図書館、石浜図書館		
意見受付件数	9人 37件		
提出方法の内訳	郵送 0人 0件	ファクシミリ 0人 0件	
	ホームページ 4人 17件	持参 5人 20件	

《家庭・地域等における読書活動の推進》

項番	意見	区の考え方
1	読み聞かせの講習会を受け、修了後に活動場所が少ないように思います。グループがいくつかありそれぞれに活動されているが自分が考えていたイメージとは違ってどちらのグループにも入らずに、今は谷中分室の読み聞かせに参加しています。それとノーテレビデーの読み聞かせも見学しましたが参加人数がいつも少ない様子。けっこう子供達は来館して本も借りていくのがけっこう多く見られるので何か良い方法で集めたいですね。	現在は、中央図書館や谷中分室、小学校や児童館等での読み聞かせで、ボランティアの方々にご活躍いただいています。今後、更なる活動の場の提供ができるよう検討していきます。 また、中央図書館では毎月23日の「ノーテレビデー」におはなし会を行っています。休日・祝日の場合は参加人数は多いものの、平日開催の場合は少ないこともあります。おはなし会の認知度が高まるよう広報の充実を図るとともに、利用者のご意見を参考にしながら内容等について研究していきます。 (P16 事業No3、P18 事業No7)
2	他の図書館では、銀行通帳みたく作って、残高がドンドン上がっていく読んだ本の題名も印字され自分がどのような本を読んでいるかもすぐ解り修正もできる。などのよい所もあります。	現在台東区では、借りた資料の記録をご自身で書込む、手書き式の読書手帳をお渡ししています。 電子的な読書通帳の導入については、新たなシステム構築及び機器が必要であり、費用対効果や設置スペース、利用者ニーズなども含め、今後のシステム更新等の機会をとらえて研究していきます。 (P19 今後の方向性に、電子サービス導入に関する記載を追加)
3	中高生に対してのヤングアダルトコーナー(グリーンコーナー)はとても良いと思います。	引き続き中高生対象の本を集めたコーナー(グリーンコーナー)を設置し、中高生の多様なニーズに対応するよう蔵書を充実していきます。 また、特集や本の紹介などのほか、来館のきっかけになるイベントを実施します。 (P21 事業No12、P22 事業No14)
4	ノーテレビデーの周知は、限られた人になっていると思う。広く周知する方法を工夫してほしい。	「ノーテレビデー」は、区として保育園、学校等で呼びかけを行っています。図書館においても、ノーテレビデーにあわせて本に触れる機会を提供するため「ノーテレビデーおはなし会」を実施しているほか、4月に実施している「としよかんまつり」において「ノーテレビデー」の特集を行うなど、周知に努めています。 (P18 事業No7、P49 事業No45)

項番	意見	区の方考
5	乳幼児対象の読み聞かせボランティアをしているが、中央図書館で乳幼児用の絵本が閉架になっていることが多いと感じる。特に乳幼児の保護者にとっては、手に取って「読んでみようか」と選べるのが大切だと思うので、なるべく多くの絵本が手に取れるようにしてあげてほしい。	なるべく多くの方にご利用いただけるよう、人気のある資料や、図書館おすすめの資料については複数冊所蔵しています。スペースの関係上、すべての資料を開架に設置することはできませんが、利用者の方々のニーズも参考にしながら特集などの機会にあわせて資料を入れ替えるなど、多くの方の目に触れるよう工夫していきます。(P22 事業No13)
6	読み聞かせおはなし会の時間は、園や学校に通っている幼児、生徒には参加出来ない時間である。園や学校に通っている幼児や生徒を対象とした、おはなし会を図書館でも企画してもよいのではないかな。	各図書館において、休日の実施や、平日に実施し近隣園の参加を受付するなど、地域のニーズや状況に合わせた曜日・日時で行っています。今後も、多くの方にご参加いただけるよう、検討していきます。(P19 事業No. 8)
7	“誰一人取り残さない”というキーワードで考えるとき、不読層を丁寧に見るとそこには学習障害や難読症など、困難を抱える子どもの存在もあるのではないのでしょうか。ひとりひとりへのアプローチは異なると思いますが、子どもの読書に関わる「人」が様々な視点を持ち、今以上に協力し合って子どもに本を手渡せるような仕組みや情報共有、そして学びが必要だと思います。	「図書館職員による学校等の訪問事業の実施」において、特別支援学級にも案内をお送りし、ご要望に応じ「訪問おはなし会」を行います。また、発達障害のひとつである、ディスレクシアなど読むことが困難な子供たちの読書を支援するため、マルチメディアDAISY図書の収集・提供を進めていきます。(P23 事業No16、P44 事業No40)
8	事業NO. 16 障害のある子供の読書活動の推進に関連しますが、伊藤忠財団が作成し、全国の図書館や学校に寄贈している「マルチメディアDAISY図書 わいわい文庫」の中には障害の有無に関わらず利用できるものもあり、是非広く活用されるよう広報、研修を希望します。紙の本は苦手でも、タブレットなら読める子どももいます。電子書籍での読書も増えています。わいわい文庫についてはJPIC主催の講習会で学びましたが、区内でも様々な視点から「子供と読書」「子供の読書活動推進」について学べる機会を作って頂きたいと願います。	
9	障害のある子どもの読書活動の推進 さわる本、大活字本、DAISY図書といった、ハード面の充実とともに、ソフト面での支援も、何か考えてほしいです。	
10	図書ボランティアの養成と支援 いろいろな講習をやっているのは知っている。つねに初心者への働きかけ、すそ野を広げるのは大切である。 しかしイマイチ、体系的でないというか、バラバラ感があるので、ボランティアでも、読み聞かせや読書活動推進に深く関わられるような、段階的なステップアップができるような、講座や講習の組み立てにしてほしい。	図書館では、図書ボランティアの養成を目的として、読み聞かせ講習会を実施しています。未経験でも基礎が学べる初級講座のほか、より実践的な内容となる中級講座を開催し、読み聞かせの経験者もステップアップを図れるよう、対象者別などのテーマを設定して実施しています。講座内容については、今後ご意見・ご要望を踏まえながら検討していきます。(P16 事業No3)

項番	意見	区の考え方
11	<p>2015年8月26日、鎌倉市中央図書館が、9月1日に子どもの自殺が突出して多いとの報道を受けて、「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館にいらっしやい」というツイートを発信して、賛否両論さまざまな反響があった。図書館職員は、日本図書館協会の定めた「図書館の自由に関する宣言」を遵守しながら業務に当たることから、プライバシーを探ることはできないし、ましてや図書館に来ている子どもに何か働きかけることは原則しないといううえで、図書館職員の人には、「図書館は子どもの居場所になれる」という見守りの意識を高く持ってほしい。</p> <p>中学生は、本を読まない割合がどんどん高くなるが、不登校の子供の居場所づくりとして、何かできないか、考えていただけたらと思います。</p>	<p>各区立図書館においてヤングアダルトコーナー（グリーンコーナー）を設置しているほか、中央図書館・根岸図書館・谷中分室では、グリーンコーナー付近に中高生のための優先座席を設けています。石浜図書館・浅草橋分室においても、学習室を設置しており、多くの中高生に利用いただいています。</p> <p>また、中高生世代向けの場所であることを感じてもらえるよう、中学生が企画・作成した特集コーナーや中高生からのおすすめ本紹介コーナーを設置しています。</p> <p>第四期計画においても、新規事業をはじめ様々な取組を通じ、本と出会い読書を楽しむ機会を提供する場としてのみならず、行きたいと思える図書館を目指していきます。 (P21 事業No12、P22 事業No14)</p>
12	<p>新規で計画されている、「中学生を対象とした読書啓発事業の実施」は、楽しみです。</p>	<p>中高生の多様なニーズに合わせた、来館のきっかけになるイベントを実施します。 (P21 事業No. 12)</p>
13	<p>絵本の蔵書で中央図書館以外で蔵書という本もあるので、必ず1冊は中央図書館で蔵書をお願いしたいです。中央図書館には、すべて揃っていると有難いです。</p>	<p>より多くの種類の資料を揃えられるよう、資料の収集にあたっては「台東区立図書館資料収集方針」等に基づき、中央図書館、分館及び分室、まちかど図書館において、それぞれ分担収集を行っています。</p>
14	<p>すこやか図書館の蔵書をもっと充実して欲しいです。</p>	<p>なお、リクエストやおすすめ本、アンケートの活用など、資料の充実に向けて、引き続き利用者のニーズに応えられるよう努めていきます。</p>
15	<p>「子供の読書活動」啓発講演会は、絵本作家さんと呼んで講演会を実施し、とても良く、子供の読書に関わる大人にはたいへん有意義であるが、子どもも、もっと参加したら絵本の楽しみを味わうことが出来るだろうと思います。しかし、どちらかに限定するのではなく、子どもも大人も一緒に見て聞き、語り合うことが出来るようにしていただきたいです。</p>	<p>「子供読書活動」啓発講演会は、子供に読書の楽しみを伝え、子供が自ら進んで本に親しむ意欲を喚起するとともに、子供の読書に関わる大人への啓発を目的としています。そのため、対象を小学生以下の子供とその保護者、子供の読書に携わる大人としており、今後とも子供にも大人にも楽しんでいただけるように努めます。 (P17 事業No6)</p>
16	<p>中学生の職場体験で、生徒さんが小さい子供達に本を読んであげる体験はできないでしょうか？</p>	<p>「中学生によるおはなし会」において、職場体験やボランティア部の活動として、保育園等児童施設で中学生が読み聞かせを行っています。</p> <p>また、図書館での中学生職場体験においても、日程が合う場合には、おはなし会等の事業にも参加していただいています。 (P20 事業No10、P31 事業No26)</p>
17	<p>夏期の推薦図書について以前より疑問があり、推薦図書の枠に拘らず図書館として感想文におススメの本の紹介があると利用しやすいと思います。</p>	<p>図書館では、読書感想文コンクール課題図書の配架にあわせ、同時期に、図書館がおすすめする本のリストを、小学生向け、中学生向けにそれぞれ発行し、コーナーを設置しています。</p> <p>そのほか、レファレンスの機会においても、それぞれの子供の興味や読書習慣にあわせ、様々な本を紹介・提供していきます。 (P47 事業No43)</p>

項番	意見	区の考え方
18	夏休み前に、読書感想文コンクールの入賞作品を集めた資料のコーナーを作ると、手に取りやすいです。	夏期休暇にあわせて課題図書及び図書館推薦図書のコーナー設置を行っているほか、各図書館こどもしつでは夏休みの宿題の参考となる資料の特集を設置しています。 読書感想文コンクールで過去に受賞した作品コーナーの設置など、本を手に取りやすい夏休みの時期において、子供たちへ効果的に働きかけができるよう、ご意見やご要望を聞きながら検討していきます。(P22 事業No13)
19	新規事業・家庭での読み聞かせ支援の一環として、お話を一度体験することをおすすめ頂きたいです。	作成するリーフレットやホームページにも、図書館のサービスやおはなし会をはじめとする事業について掲載する予定です。(P15 事業No2)
20	ボランティアとしての読み聞かせ講習会だけでなく、親向けを検討してほしい。	子供を持つ保護者の方に向け、「あかちゃんえほんタイム」において、読み聞かせに向く本の紹介や、読み聞かせかた・考え方をご紹介します。 また、「家庭での読み聞かせ支援」において、読み聞かせのポイントなどもリーフレット等に掲載、ご案内する予定です。(P15 事業No1、P15 事業No2)

《学校等における読書環境の充実》

項番	意見	区の考え方
21	小中学校の蔵書数台東区では達成とありませんがその中身が大事なのは。	小中学校の蔵書数は、文部科学省の定めた学校図書館図書標準を達成しています。 また、学校図書館担当教員や学校図書館司書を対象とした研修を実施し、学校図書館の質の充実にも努めています。(P36 事業No32、P37 事業No35)
22	区内で17年間、絵本の読み聞かせ等を通して、子どもの読書活動推進に関わっています。 台東区子供読書活動推進計画第二期、三期においてもパブリックコメントを提出し、区の施策に期待を寄せて活動してきましたが、今回の資料(p41)に現れた区立小・中学校の「不読率」にとっても落胆しております。 26ページで書かれているように、5年前の平成26年度の同じ調査と比べると、1ヶ月に1冊も読まなかった生徒・児童の割合は、 小4 5.8→8.6 小5 6.9→10.6 中1 11.0→12.3 中2 20.8→21.2 と、いずれも増加しており、特に小学生での不読率の増加は大きく、今後の中学生での不読率増加に直結すると思われる。 この5年間で、なぜ、「全く読まない子ども」が増えたのでしょうか？ これに関しては、関係各所の調査、考察を伺いたいところです。	I C Tの進展により、本以外の情報メディアが、これまで以上に子供たちの身近に普及していることなども深く関係していると考えられます。 第四期計画においては、「「ノーテレビデー」での読書活動の推進」によるメディアとの関わり方の提案や、「各教科における調べ学習の実施と総合的な学習の時間における図書館の活用推進」及び「本を使った調べ学習の支援」など、本による調べ学習の教育や周知により、さまざまな本の楽しさを子供たちに伝えられるよう、努めていきます。(P18 事業No7、P35 事業No31、P45 事業No41)

項番	意見	区の考え方
23	小・中学校では、事業NO. 32～36にあるように、学校図書館における蔵書の充実、環境整備、学校司書の配置、学校図書館ボランティアの活用等、様々な取り組みが行われています。加えて一斉読書活動、一斉読み聞かせタイムの実施もありながら、一部の子どもたちに、「読書の楽しみ」を届けられていないのではないかと残念でなりません。届けるのは「人」であるとする、「子どもに本を手渡す人」がポイントになると強く感じます。学校司書は教室や教科の先生と協働してこそ専門性が発揮できるのではないのでしょうか。	各学校において、学校図書館・学校司書と連携し、「読み聞かせ」「ブックトーク」や「調べ学習」等の授業を実施しています。今後も読書の楽しみに触れられるよう、区立図書館との連携も含め、一層取り組んでいきます。(P33 事業No27、P33 事業No28、P35 事業No31、P37 事業No35、P38 事業No36)
24	中高生図書委員の方に、ブックトークやポップ作りの指導をして、司書の先生方と自分の学校で掲示板、図書室等校内で本のアピールをしてもらう。校内にないものでも図書館での利用できるように伝えて図書館を利用してもらう様に伝えてもらう。	各校の図書委員会を中心に、ポップ作りなどの活動を展開しています。中学校では、区立図書館が毎年作成する、中高生へのおすすめ本や図書館の案内を掲載したリーフレットを、全生徒へ配付しています。また、自校の資料だけでは足りない場合は、区立図書館の団体貸出を利用しています。今後も、子供の読書活動を支えていくための取組を進めていきます。(P40 事業No37、P47 事業No43)
25	中高毎朝ホームルーム時、15～20分位、一斉に朝読書など(1人1冊読みたい本を持参する)	朝の時間帯だけではなく、昼休みや長期休業期間を活用するなど、各校が工夫して生徒の読書時間の増進に努めています。(P33 事業No27、P33 事業No28、P34 事業No29、P34 事業No30)

《関係機関の連携による読書活動の推進》

項番	意見	区の考え方
26	「2020年を学校図書館年に」という国会決議案が残念ながら見送りましたが、全国的にみても、今、学校図書館をさらに活かす教育活動が求められています。区内での取り組みとしてはどうでしょうか？教職員(図書担当者)のみならず、学校司書と区図書館との連携はとれているのでしょうか？第三期推進計画に掲載された学校図書館と区図書館のネットワーク化は実現しなかったようですが、人的ネットワークを強化することで、より一層の読書推進や図書資料の有効活用に結びつくと思われれます。	各学校では保護者や地域の方による学校図書館ボランティアのご協力をいただき、学校図書館の環境整備や読み聞かせ等を実施しています。また、学校図書館に司書を配置し、学校図書館ボランティア活動の推進・支援も行っています。そのほか、学校図書館運営についての専門性の向上を図るため、公立図書館と連携し、図書担当者への研修や、学校図書館運営や読み聞かせなどの読書指導等行っており、今後も充実した研修となるよう努めていきます。(P36 事業No33、P37 事業No34、P37 事業No35、P38事業No36)

《子供の読書活動を推進するための啓発・広報》

項番	意見	区の考え方
27	お薦め本のリストの配布なども、限られた人にならないよう工夫してほしい。	各リストについては、図書館での配布のほか、小学生及び中高生向けリストについては、それぞれ小学校・中学校の全校生徒に配付しています。また、乳幼児向け及び2歳から5歳向けのリストについても関係施設で配布しています。また、図書館ホームページにおいてもご覧いただけるよう、PDFデータを掲載しています。今後、ツイッターやメールマガジン等を活用し、リストの周知にも努めていきます。(P47 事業No43)

項番	意見	区の考え方
28	<p>第三期推進計画のパブリックコメントでもお伝えしましたが、この「台東区子供読書活動推進計画 第四期 中間のまとめ(案)」も、一体どれだけの区民、保護者の目に触れているのか、疑問が拭えません。第三期のパブリックコメントは2名からしか挙がりませんでした。</p> <p>今回は、昨年11月に中央図書館により開催された「台東区読み聞かせボランティア連絡会」でのお知らせもあり、これまでより多くのコメントが集まることを願います。初めて実施された「台東区読み聞かせボランティア連絡会」では、現場で活動するボランティアから、児童サービスに対する様々な要望や提案がなされ、有意義な情報交換になったと思います。</p> <p>それらの要望や提案も是非ご検討いただき、これからの子供の読書活動推進を台東区全体で進めていく計画作り、そして様々な取り組みの「広報・周知」を重ねてお願いいたします。</p>	<p>今回の第4期計画に対するパブリックコメントにつきましては、9名の方からご意見をいただきました。</p> <p>第四期子供読書活動推進計画につきましては、策定後、図書館ホームページへの掲載のほか、利用者の皆様が手に取っていただけるよう、冊子を図書館にて資料として配架します。</p> <p>また、各取組につきましても、ホームページやメールマガジン・ツイッター等様々なメディアの活用、チラシ・ポスターの掲示、関係機関との連携等により、さらなる周知に努めていきます。(P47 事業No42)</p>
29	<p>図書館利用者アンケートを見ると、いろいろなイベントを知らない人が、30～40%もいて驚きました。図書館へ来館しても、イベントのポスターチラシを見ていないのでしょ。区報・ホームページ等の広報以外で、開催案内を効果的に出来る方法はあるでしょうか。例えば、かなり難しいと思いますが、子どもしつ、検索PC、貸出PCの待ち受け画面にイベント案内を出るようにしておく(その画面から検索・貸出画面へはすぐ切り換えられる)と必ず目にするのでインパクトはあると思いますが、可能でしょうか。(科博とかにあるような)</p>	<p>利用端末の画面切り替えについては、現システムでは対応が困難であり、今後のシステム更新等の機会にむけて、検討していきます。</p> <p>また、イベント等については、これまでも区の広報紙をはじめホームページ、ツイッターやメールマガジンなど様々な媒体を用いて周知しており、引き続き、新たな周知方法について研究していきます。(P47 事業No42)</p>
30	<p>まずは、知らなかった部分も含め色々な取り組みがされていることを知り、区民としてとても有り難く思いました。賛同・納得する言葉も多く掲載されており、一区民の立場から共に何がやれるか?あらためて考えてみようと思いました。</p>	<p>各々の取り組みについてはより多くの方にご利用いただけるよう、ひきつづき周知に努めていきます。(P47 事業No42)</p>

《計画の進捗》

項番	意見	区の考え方
31	<p>計画目標を実施又はたてるのは良いことと思えますが笛ふけど踊らずにならないよう。</p>	<p>図書館・園・学校・関係機関で連携し、各事業滞りなく進めていきます。また、進捗状況を把握・点検し、必要に応じて見直しを行います。(P50 計画の推進について)</p>

項番	意見	区の考え方
32	この計画が書面だけに留まらず本当に「実感できるもの」になれば良いと思います。実感できるものになるために、絵本や本の手渡しにはリアルなコミュニケーションが不可欠なのと同様に、この計画を間に置いて、それぞれの立場から直接会話や思いを重ね合う時間がもっと増えれば良いと思います。	区立図書館が中心となり、関係機関や地域のボランティアを結びつけながら、円滑に連携・協力し計画を推進していきます。 (P46 今後の方向性、P50 推進体制)
33	第四期推進計画まとめ全般についてですが、第三期で実施された具体的な事業の報告が掲載されておりません。そのため、事業の内容が分かりにくいところが多いと感じます。また、子供の読書活動推進は時間のかかる事業につき、経年推移の視点も大切に思います。ぜひ第三期推進計画同様、過去5年分平成26～令和元年の事業報告の掲載をお願いします。	中間のまとめでは掲載していませんが、第四期子供読書活動推進計画の完成版においては、各事業の令和元年度末見込の事業量を掲載します。 (P15～P49 第6章 各事業取組欄)

《その他》

項番	意見	区の考え方
34	「子供読書」の「子供」という表現についてですが、“供”というのは「お供」「お供え物」の意。子どもは権利行使の主体であるという子どもの権利条約の立場に立つべきで『子ども』という表現に変えてください。	区では、法律、条令、規則等で定めている場合を除き、基本的には「子供」は漢字で表記するというように統一しています。ご理解のほどよろしくをお願いします。
35	図書館業務は委託されているのでしょうか。絵本コーナーで人によってなののでしょうか、形式的に書庫に本をおさめるカートを書庫の前に置いて作業している…等気になることがあります。	区立図書館では、カウンター業務及び資料整理、配架業務等を民間事業者へ委託しています。図書館の運営においては、利用者アンケートやご意見なども参考にしながら、必要に応じて事業者と協議し改善を図っています。
36	正規の図書館司書を配置して、相談も気軽にできるような体制にしてください。	区立図書館では、司書資格を持つ職員を採用し、選書をはじめ、レファレンスサービスなど、専門的な業務を行っています。 また、相談はカウンターで随時受け付けており、専門的な知識が必要な相談については、司書資格を持つ職員を含めて対応させていただきます。
37	図書館が遠い所にあると返却日までいけなかったりした時に返却ボックスを人通りの多い駅回りに設置する。これは他の区で行って係の人回収してました。	台東区では、図書館以外に本庁舎や区民事務所など5か所に返却ボックスを設けています。駅周辺へのボックス設置については、管理や経費の面で課題がありますので、利用者のニーズを踏まえながら、今後研究していきます。